

家計急変者のみ出願可

2019 年度大阪経済大学 緊急修学援助奨学金（追加）の出願について

提出締切日:2019 年 10 月 18 日(金)17 時まで

提出場所:学生部学生課奨学金係窓口(J 館 1 階)

※平日 9:00~17:00 受付(12:30~13:30 は除く)

※1 年以内(新入生は入学後)の家計急変者のみ対象

採用決定:2019 年 11 月中旬予定(採用可否に関わらず、書面で通知します)

1.緊急修学援助奨学金とは

大阪経済大学緊急修学援助奨学金・同窓会緊急修学援助奨学金は、修学の意欲があるにもかかわらず、家計急変等により極めて修学困難な者へ学資を給付することで、学業の継続を援助し、教育の機会均等をはかり、社会の健全な発展に貢献することを目的とした制度です。

※急変の例

家計支持者の失職・退職、家計支持者の死亡、家計支持者の破産、父母の離婚、病気や事故等の理由で主たる家計支持者について著しく支出が増大もしくは収入が減少した場合 など

<概要>

・給付金額

学部	給付金額
経済学部・経営学部第1部・情報社会学部・人間科学部	一学期授業料相当額の半額 ¥177,500
経営学部第2部	一学期授業料相当額の半額 ¥87,500

・採用人数

・家計急変者のみ若干名

・その他

1 回限りの給付です。**次年度以降の継続制度はありません。**

今年度既に採用となった方は、出願できません。

2.出願資格について

①申請時に本学部の正規課程に在籍していること（休学中、留年生、国際留学生を除く）。

②日本学生支援機構奨学金の緊急採用における推薦基準を満たしていること。

③人物、学業とも良好であること。学業成績については、以下の表に示す基準単位数以上を修得していること。

修了済のセメスター	1	2	3	4	5	6	7
基準単位数	15	30	45	60	75	90	105

④本学での学業を継続し、卒業する意思がある者。

⑤当該年度に本学の他の給付奨学金を受給していない者(教育ローン援助奨学金は除く)。

3.選考、採用決定について

・選考は、選考基準に則り、本学が行います。

・採用決定は、2019 年 11 月中旬の予定です。採用可否に関わらず、書面で通知します。

・選考に関する質問は一切受け付けることができません。

以上